

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

もくじ

巻頭言/労働者のジャストインタイム(本多弘司).....(2)

悪政阻止に、垣根はない 愛労連総対話運動の到達点
(根村浩二).....(4)

いま、大企業の職場では
サービス残業の実態(スズキ自動車).....(6)

偏向任命の不法、不当性はあきらか(成瀬昇).....(8)

1998.1.28~30/フランス・パリ
世界自動車産業労働者・労働組合会議.....(10)
トヨタの若月さんの全体会議での発言.....(12)

主要労働経済指標(愛知県).....(14)
労働者の権利部会からお知らせ.....(15)
研究所だより.....(16)





労働者のジャストインタイム

本 多 弘 司

パチンコ店激減、コンビニ増加

95年5月からトヨタの連続二交替制が導入されました。そのご地域にどういふ変化が現れたかといいますと、第一にパチンコ店が激減したことです。豊田市内の約4分の1が閉店しています。この主な原因はまず賃金の減少で、とくに手当の削減があります。そして、勤務時間の変則によることがあげられます。

トヨタのパチンコ好きの従業員の話では、工長クラスがやめているということです。つぎに、増えているのがコンビニです。連二以後、月に1件の割合でコンビニが建設されています。コンビニは100㎡程度の建物で、コンピュータ管理によって、必要なものが必要なだけおかれている経営です。営業も24時間のものが多く、フランチャイズが主流です。さいきんは競争もきびしく、「経営者」（半労働者）も長い拘束時間や家族労働、回転資金とけっして楽ではありません。

女性も深夜労働

トヨタでは「深夜労働に女性を」と、「女子保護」規定撤廃の旗振り役をはたしています。すでに「撤廃」前から、女性労働者を生産ラインの二交代遅番（午後1時40分から午後10時30分）にも組み込んでいます。これからは、深夜の生産を正規男性労働者に代えて主力を女性労働者と期間工にする計画をしています。

それと、深夜の0時半帰りを0時にするため、早番の朝の出勤を6時半から6時にしようと職場へ提案していますが、反発が強まっているそうです。

余談ですが、わが家は県道沿いのため早朝と深夜の車騒音がはげしく、改修工事で窓の二重サッシと壁の防音シート張りによって、10万円の追加出費をしてみました。

日本的雇用形態の崩壊

日本の雇用形態は終身雇用と年功序列で、労使の「安定」（協調）が保たれてきました。トヨタや関連企業では数年前までは、年功序列は崩すが終身雇用は守るとされてきました。しかし、労働法制の改悪によって終身雇用すら崩壊させ、労働者の使い捨てが企てられています。終身雇用の破壊は労働者派遣による首切り連動、短期労働契約による正規職員削減です。労働者を不安定雇用にし、「会社の必要な時だけ安い賃金で使うというものです」

労働と生活の質が問われる

Mr. ビーンのとぼけた顔で、あたり前の常識を打ち破るテレビ番組が静かに、熱烈なブームを呼んでいます。当面彼は仕事をしないで、休養期間だそうです。日本なら人気が出ればどんどん作れというところですが、彼はじっくり質の高い良いものしか作らないそうです。また、以前テレビで見た溶接等の技能オリンピックで、日本は金がわずかしき取れなくなったと放映していました。このことは、日本の生産システムがヨーロッパ、アメリカに追いつけ追い越せで、低コストで大量生産を優先し、国際競争力をつけてきた結果だと思います。労働者が雇用と賃金の不安もなく、ゆとりをもって健康で楽しく労働してこそ、高品質の商品が生まれるものです。

一方、生活面でも質が問題となります。第一に賃金に余裕がありません。第二に医療、年金、住宅等の社会保障です。これも、年金改悪、健康保険改悪、財政構造改革法などで最悪です。そして、第三に地域生活における快適な生活基盤の充実です。近くに公園はありますか。駅まで安全に歩いて行ける歩道はありますか。病院は近いですか。空気はきれいですか。勤勉に働いてきた日本国民の生活の質はヨーロッパに比べてお寒いかぎりです。公共事業費に50兆円、福祉に20兆円という財政割合からもあきらかです。

グローバリゼーションへの対抗

アメリカの「ジャパナイゼーション」と急激なドル安によって、アメリカ企業のコスト競争力は急激に増大しました。それにクリントン政権は「戦略貿易構想」という保護主義を採用しました。そのため、日本の企業は円高とアメリカの保護主義に対応するため、海外進出、国内生産の費用を低下させる規制緩和、海外低賃金労働者との競争をすすめました。さらに、コスト、市場、通貨等のもっとも有利な地点での操業をめざしました。

アジアの多くの途上国が外資依存の経済成長政策を採用し、経済がグローバル化しました。日本企業も多国籍戦略により、「規制緩和と構造調整」政策に拍車をかけようとしています。多国籍企業主導の国際化を食い止めるには、ドルを基軸とする国際通貨体制と変動相場制、WTOを改革しなくてはなりません。

(「世界」3月・海野八尋から引用)

アメリカが「一人勝ち」といわれる中、日米安保体制下において、政府・財界はアメリカ追随であり、この改革は容易ではありません。しかし、国民多数の利益である、平和、環境、労働、人権を擁護するための規制は緩和でなく、強化されるべきです。労働・人権・福祉基準の引き下げを「グローバル・スタンダード」としてはなりません。今日、緊急で重要な労働法制改悪反対の運動は全国民的であり、また国際的でなくてはなりません。

構造転換は橋本改革の方向でなく、官僚の天下り禁止、企業の政治献金禁止、情報公開の方向でなくてはなりません。阪神・淡路大震災の被災者に税金を使わず、バブルの原因者・銀行の救済に30兆円を使う、ルールなき資本主義社会を変えなくてはなりません。

(ほんだ・こうじ/当研究所所員・豊田市職員)





悪政阻止に、垣根はない

愛労連の総対話運動の到達点

根 村 浩 二

552名の労働者が休暇をとり、1、178の労組訪問

”労働法制改悪や医療保険改悪阻止、98春闘の勝利へ、運動の組織のいろいろな流れをこえ、労働者の中で多数派を形成しよう”と、いま愛労連は、連合・中立労組へ労組訪問し、共同の申し入れや要請する＝総対話運動に全力をあげています。

98春闘序盤の3月10日現在、連合や中立労組を軸とした労組訪問は、1,178労組にのぼり、参加組合員は552名、取り組んだ地域は25全地域労連、9単産と愛労連幹事会及び婦人協です。“県下の連合・中立労組の過半数訪問をやりきる”目標達成率は83.8%と、山登りでいうと、8合目から9合目までできました（県下の連合・中立は、計2,810労組）。

目的は、「労働法制改悪阻止など、要求実現へ多数派形成」

総対話運動は、全労連大会の方針をうけ、昨年9月の愛労連定期大会で決定されました。総対話運動の意義や目的は次の3つです。第1は、『世論の結集と要求実現』です。「私たちの要求実現のため、中立組合や連合労組、未組織労働者に直接申し入れ、対話する中で、共感・共同を広げ、労働者・国民いじめを許さない広範な世論と運動をつくりだす」ことです。第2は、『組織拡大』の視点です。「運動を通じて、10万人愛労連建設の展望を切り開く」ことです。第3は、『職場・地域を基礎とする運動の活性化』です。「組合員全員の運動をめざし、少なくとも10人に1人が自覚的に動く運動をつくりだす」ことです。

“昨日は消費税が5%、今日は健康保険が2割負担、明日は労働法制改悪”

“会社のために人生を黙々と捧げてきた労働者が、つきつぎと首を切られていく、絶対と思っていた山一証券のように大企業も、突然倒産した”“不況と資金繰りで苦しむ中小企業の自殺者があとをたたない”……そんな悲惨な出来ごとが新聞に載らない日はありません。他方“ノーパンしゃぶしゃぶ店や高級料亭を舞台とした大蔵省や日本銀行のトップクラスの汚職・腐敗はあとをたたす”“腐敗しきった大銀行に国民の税金が30兆円も投入する”“米軍基地には湯水のように税金が使われていく”……そんな、馬鹿げたことがつづけられているのが、いまの日本の姿です。

総対話運動は、労働者が人間らしく生きるために、労働法制改悪阻止や健康保険など医療保険や社会保障の改悪阻止・日米新ガイドライン反対・98春闘勝利などの要求をかけ、今の政界・財界・高級官僚一体の日本の支配構造や橋本内閣の悪政を包囲するため、連合や・中立の労働者にひろくよびかけ、大きく打って出るとりくみです。まさに、“総対話の推進が、今日の情勢を切りひらく”（名中地域センター議長の加藤さんの話）ものとして、定期大会以来、愛労連は全力をあげ取り組んできました。

月3回の推進ニュースやパンフの発行、地域労連幹事会でのひざづめ論議

しかし、25地域での実績や力量の格差は大きく、愛労連結成以来9年をみても、全地域一つも欠けることなく、とりくむことは、簡単なことではありません。また、連合の組合を訪問し、言葉を交わし、共同を申し入れるといっても、9年前の労働戦線再編以来、全労連と連合とはいわば犬猿の仲？でもあり、運動の違いや複雑な感情もなかには

あり、大胆にふみ切れるかどうか、ハードルもありました。

愛労連は、阿部議長をキャップに、幹事会に「愛労連総対話運動推進本部」を設置し、成功へ討議をすすめました。まず、A4・16ページのパンフ「総対話学習討議資料」を1万部作成し、職場や地域で学習をすすめると同時に、10日に1度の割合で「総対話運動推進ニュース」を発行し、地域や単産の生々しい取り組みや感想・地域や単産別の到達状況などを知らせるなどし、激励しあいました。さらに、地域労連の会議開催や機能が半ば中断している地域には、会議の開催をよびかけ、推進本部から地域労連の会議にでかけ議論しあいました。そんな系統的な取り組みの中で「あすこの地域は、取り組む」「連合の反応も悪くはないぞ」「まだ実施していないのは、少しだけだ」「もたもたしておれない」……などの機運が各地域で生まれ、25全地域労連での取り組みとなりました。単産でも、運輸一般や全動労をはじめいくつかのところが組織拡大や産別要求と結びつけ独自に取り組むと同時に、地域担当者をあつめた自治労連をはじめ、各単産でも総対話運動が、運動課題の大きな柱となっていきました。

拒否する労組はほとんどない、トヨタ労連加盟労組かってない協力

訪問した連合や中立労組の反応は、「最初は無愛想だったが、話を続ける中でうちとけた雰囲気になり、連絡方法を訪ねられた。悪政への怒りに違いはない」（尾中労連）、「連合も労働法制では、頑張っているわねエ。コーヒーだして、よく聞いてくれたわ」（婦人協）、「他の労働組合の状況を肌で感じ、眼を開かれる想いをした」（一宮地域労連）、「8年前（労働戦線再編時）とは大きな違い。壁をつくっていたのは我々だった」（尾東労連）、「初めは気が重かったが、行って良かった」（岡崎・額田地域センター労連）など、頭から拒否する組合はほとんどなく“協力までできなくとも、対話はできる”のが、ほとんどでした。

また訪問労組の大きなひろがりの中で、「トヨタ労連加盟のある大企業労組から『こんな数でいいのか』」（西三南地域労連）とか「全員やるから、医療と労働法制の300枚すぐ送ってくれ」（中立の倉庫関連労組）など、かつてない連合や中立労組からの協力が得られています。同時に休暇をとってこの総対話運動に参加した多くの組合員に、視野の広がりや共同闘争への可能性への確信など、労働運動の展望に自信を与えています。

25全地域労連での実施。「結果過半数労組訪問」達成は4月17日

特筆できることは、愛労連加盟の25地域労連がすべてとりくんだことです。愛労連結成8年有余になりますが、地域労連が一つも欠けることなく、共通の一つの大きな課題にとりくんだことは、画期的なことといえましょう。

「2.26総行動へ地域が中心になってとりくんだこととあわせ、全労連結成以来、地域がはじめて主人公となった運動だ」「地域と単産が一体の運動を実感できた」「本気でやる気になれば、出来る」……、いま、総対話運動は、各地域で大きな自信になっています。同時に、連合や中立労組へ大きく目を向けた運動が展開されていることにより、愛労連運動にも新たな1ページをつくりつつあると思います。また、総対話運動の前進は、先日の「日本列島騒然 2.26愛知総行動」の歴史的な成功にもつながりました。

「労働者の権利の根幹をズダズタにする」労働法制改悪は、全労連はもとより連合も全労協も反対しています。愛労連は、いま98春闘勝利とあわせ、労働法制の廃案めざして、国会行動などに取り組んでいます。労働法制改悪阻止の多数派形成の流れをさらに強くし、さらに21世紀への日本の労働運動の展望を切りひらくため、4月17日の98春闘統一行動日までに、総対話・県下過半数労組訪問へ、全力をあげる決意です。

（ねむら・こうじ／愛労連総対話推進本部）

いま、大企業の職場では



サービス残業の実態

スズキ自動車

いま、スズキ自動車におけるサービス残業を含む長時間労働は深刻な事態になっています。その実態は、〃ルールなき〃無法職場といっても過言ではありません。そのために、労働者有志が労働基準監督署に実態を告発し、改善をもとめる「申し入れ」をおこない、労基署の立ち入り調査がおこなわれているところです。その実態を報告します。

労働者も、家族からも、サービス残業で痛切な声

門前で配布した「アンケートはがき」で多数の痛切な意見が寄せられました。それによると「数年間で（サービス残業が）2千時間を超えている」「今年になって、処理できない残業2百数10時間、たまっている代休が28日」など、労働者からは「サービス残業でなく〃捨て残業〃だ」と呼ばれ、残業手当支払いの実態は、「50時間ぐらいやってまったくなし」「約100時間で10時間のみ」「60数時間やって40時間程度」と、職場によってバラツキはあるが「不払い」の実態は凄まじいものです。年間の不払い賃金は、数10万円から数100万円にのぼる人までいます。

労働者の奥さんからの聞き取り調査でも「うちの人の帰宅は、毎日夜の10時、12時です。ところで給料明細書を見ると残業手当は数時間しかついていません」「土曜日は、ほとんど出勤しています。手当も付けられていないし、代休も取れていないようです」「なんという会社か！と腹がたつ」と切実な声が寄せられています。この実態が部分的な職場にとどまらず、事務・技術部門全体にひろがっています。技術職場では〃不夜城〃です。長時間労働は労働者の健康をむしばみ、過労死や精神障害を多発させるだけでなく、家庭生活も破壊しています。

労組支部委員会でも、サービス残業の改善を求める声あがる

この数年間、労働組合の支部委員会でも毎回のようには支部委員から執行部に対して「サービス残業」改善の要望が出されているがいっこうに解決しないのが実態です。そこで出されている声を紹介しておきます。

「賃上げがダメ、サービス残業ありではモラルの低下になる」「賃上げはこれだけだ、しかし、残業やったら100%だすとしてほしい」「時短は仕事量が変化していないので、その分、サービス残業となる。組合は考え方を改めてほしい」「時間外労働はサービス残業が続べてである。付けられない状態である」「技術部門では、生産計画の前倒しや軽自動車の枠拡大対応に向けて、限られた人数で

夜遅くまで取り組んでいる。最近では夜遅くなってもまるで昼間のように人が残って仕事をしている」（春闘の労使交渉委員の発言）「『代休』は労資協定（代休は1週間以内に取りることになっている）に違反して翌月、翌々月とまわされていき取れなくなり、捨てられ〃まぼろし〃の代休となっている」（サービス残業とも関連して）残業規制の廃止を重要議題として取り組んでほしい「残業規制は技術ではゼロ、7時間、19時間などとなっている。営業・事務・輸出はゼロである」「サービス残業、調査しているというのが時間がかかりすぎる」など毎回のようによろ組支部委員会で出されてきた要望も痛切です。しかし解決はされません。

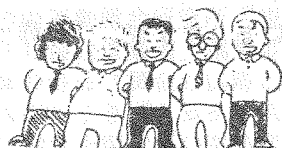
能力主義賃金が労働時間の概念をハカイ

なぜ、こんな事態になったのいるのでしょうか。「仕事が多すぎる。計画性がないまま人が減らされ仕事がふえている」「やりたくないが無理な開発日程のため、仕方なくやっている」など長時間労働が常態化しているうえに、経費節減による残業時間規制（例えばA課は7時間、B課は15時間など）の枠が、どんなに残業しても残業手当支払いの上限になっているためです。それが「フレックスタイム制度」導入後にはいっそうひどいものになっています。フレックス制度が悪用され、月末が近づくとオーバertime（残業規制以上の時間）分の調整のため、実際には仕事をしていても早い時間に終業したように「勤務記録表」に記入させられる。実質的な〃自己規制〃が強要されているのです。なかには月末に上司が書き替えてしまうことまでおきています。労働は「時間でなく成果ではかる」とか「業績評価」などの能力主義賃金が、労働時間の概念を崩しています。「賃金への査定」がプレッシャーとなって労働者の権利の行使を抑制する役割を果たし、労働条件を劣悪極まりないものにしています。

もちろん、こんな異常な事態は現行の労働基準法に照らしても違法です。しかし、現状は労基署に申告してもなかなか解決しないのが実態です。法にもとづく厳格な対処が必要です。いま進行している職場の無法状態のうえに、裁量労働制の拡大をはじめ労働法制の〃規制緩和〃が強行されるなら、職場にどんな事態が生まれるかは明白です、絶対に許せません。

サービス残業（門前）調査――2時間残業以上（午後8時～12時）の退社人数

日 時間	27(月)			28(火)			30(木)			31(金)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
8～9	358	11	389	399	9	408	342	15	357	186	8	194
9～10	287	3	290	287	3	290	270	1	271	101	2	103
10～11	142	1	143	148	2	150	143	3	146	78	1	79
11～12	53	0	53	45	0	45	57	0	57	30	0	30



（スズキ自動車一労働者からの寄稿）



偏向任命の不法、不当性はあきらか

成瀬 昇

原告、成瀬から陳述致します。

これまで8年間で38回の口頭弁論や証拠調べを重ねてきましたが、偏向任命の不法、不当性が極めて鮮明になったと信じます。

第一に 被告の県側は、「連合愛知」のみの偏向任命が恣意的、政治的任命であることを否定できなかったと思います。すなわち、「なぜ労働団体間の合意にもとづいて、それぞれの系統から知事が任命するという長年の慣行を無視したのか」との質問には言葉を濁し、合理的な根拠も基準も示すことができませんでした。

知事や県当局の態度は、民主主義を無視した不通、独善的であります。これは、「連合愛知」が指名した7名を意図的に任命したという真相を覆い隠すために、不誠実、不合理な証言しかできなかったものと確信しています。公正、中立であるべき県政が、特定の労働組合と馴れ合い、闘う労働組合への敵視を公然化させたのです。裁量権の甚だしい逸脱であり憲法や国際法にも違反した暴挙であります。

第二に、地労委への不信が強まりその機能が弱まっていることです。

事件は依然として「反・非連合」系が80%を超えています。しかし、これまでと違って、信頼できる労働者員の参与を受けることができないのです。

当然のように労働者側参与委員の忌避が相次ぐ異常事態が発生しました。1997年5月の「中労委労働者委員任命取り消し等請求事件」の東京地裁判決ではこの事態をとりあげ、「任命権者としては、より適切な任命のあり方を検討していくことが要請されている」と指摘しました。

また、愛知地労委における反連合、非連合申立て組合からは「連合」系の労働者委員では「闘う労働者の思いが理解されない」などなどの深刻な訴えが続出しています。

例えば、原告成瀬が委員在任中に担当した東海銀行事件や西尾市職現業評議会事件は、成瀬が委員の再任を拒否されてからは、何れも労働者委員との信頼関係がなく、委員の忌避も認められなかったので止むなく地労委の外で、当事者間で和解の道を選ばざるを得なかったのです。

さらに、国鉄の分割民営化に反対して闘ってきた全動労の事件を、労使協調派トヨタ労組出身の委員が担当しました。全動労の事件で労使協調派の委員に、権利回復のために魂を入れて活動しろというのは、木によって魚を求めるに等しいことでしょう。

このように、労働者委員は形式的には労働者の立場にありますが、「仏作って魂入れず」が、現在の愛知地労委の実像委です。

第三に、第二点とも関わることですが、労働運動に關う流れと労使協調という二つの流れがある限り、県の「全体の利益論」は詭弁であることが、川本労組の原田元委員長長の証言でも明白です。

「会社と『連合』が一体となって闘う川本労組を分裂させた時、反連合の立場の労働者委員がいたから異例のスピードで救済命令を受けることができた。労働者全体の利益に立てる労働者委員などありえない。」

以上で明らかのように、労働者委員の「連合」独占の偏向任命は、労働委員会制度の根本を破壊し、労働者の団結権と民主主義の根幹を侵害していることも疑う余地はありません。

資本の差別、抑圧から労働者を救済する労働委員会労働者委員の任命に差別が許されないのは当然です。

司法はこのような行政の暴走を阻み、違憲、違法をチェックするためにあると信じています。

憲法や労働法の趣旨に即した歴史に残る名判決を心からお願いします。

(なるせ・のぼる／地労委裁判原告団長・元愛労評議長、当研究所理事)

第30期地労委裁判

結審は5月20日に延期、裁判長の交代で

2月25日、第39回裁判がひらかれ、ここで成瀬原告団長の原告団を代表して、また原山弁護士及び高木弁護士が、それぞれ気迫のこもった最終陳述がおこなわれました。

この法廷で、結審の予定でしたが、裁判長が交代し、裁判長から「少し勉強させてほしい」とのことから、結審は、5月20日(水)に延期されました。

新裁判長は、中電人権爭議裁判に関わった裁判官で、中電事件の和解解決に努力した裁判官です。新しい裁判官に「偏向任命」の誤りを認識してもらえるかどうかは、〃中電爭議のように〃運動の高まりがつかれるかどうかにかかっていると、地労委民主化会議は訴えています。

地労委裁判は、第30期だけでなく、第33期についても裁判をおこなっており、新たに「第34期労働者委員任命の取り消しを求める」訴訟を2月25日提起しました。

2千の「公正な判決を求める団体署名」を

地労委民主化会議は、「公正な判決を求める団体署名」を一日も早く2千を集めようと取り組みを強めています。各労組・支部・分会はもとより、職場の労働者の諸団体・サークルからも、どんどん団体署名が寄せられるようみなさんの協力をお願いします。

1998. 1. 28～30 / フランス・パリ

世界自動車産業労働者・労働組合会議

第3回自動車産業労働者と地方組織交流会は、2月14～15日、横浜市でひらかれました。この場所で、1998年1月28～30日、フランス・パリのCGT本部で開催された『世界自動車産業労働者・労働組合会議』の様子が報告されました。愛知からもトヨタの若月忠夫さんがこの世界会議に参加しました。交流会で配布された「報告集」をもとに、その概要を紹介することにします。



フランスCGT金属労働者連盟の問題意識

フランスCGT金属労働者連盟の呼びかけで「世界自動車産業労働者・労働組合会議」がひらかれました。ここには、22カ国、60数名が参加しました（韓国はビザがおりず参加できなかった）。日本からは、トヨタの若月忠夫さん、JMIU日産支部委員長の坂ノ下征稔さん、JMIU日産支部元書記長の境繁樹さん、JMIUカシヒジ支部（滋賀県）の十字義宏さん、スズキの青池昌道さん、そして全労連国際局の坂本満枝さんの6名でした。

世界会議を呼びかけたフランスCGT金属労働者連盟の問題意識は、「これまでのCGTの完全雇用とグローバル化に関連した諸問題での活動を背景に、またルノーのベルギー・ビルボード工場閉鎖反対の全ヨーロッパ規模でのたたかひの発展を直接の契機として、グローバル化する自動車産業のもとで、『多国籍企業が関与する競争力と生産性、経済戦争を口実とした雇用主による労働者間の競争戦略、賃金コストの削減と苛酷な労働条件の排他的政策』に『私たち自身の国々で、全世界で』どう対決していくのかを中心的なテーマとして交流・連帯を深めようというものでした」。

世界会議の様相

会議の第1日（1月28日）は、午前10時開会で、主催者あいさつと各国参加者の紹介の後全体会議に入り、昼食をはさんで午後5時30分まで討論がおこなわれました。討論では13人が発言し、それぞれの国・工場の労働者の状態とたたかひの現状などが報告されました。この全体会議では、日本からトヨタの若月さん、日産の境さんが、それぞれ発言しました。

第2日（1月29日）は、分科会とそれを受けた全体会議でした。第1分科会「労働条件、労働の組織化と生産体制」、第2分科会「環境、自動車生産品の進化」、第3分科会「資格、訓練、自動車産業業種賃金」、第4分科会「国民のニーズ、市場、共同発展、協力」の4つでした。午前9時から午後4時まで分科会がおこなわれました。第1分科会では若月さん、第3分科会ではスズキの青池さん、日産の坂ノ下さんがそれぞれ発言しました。

その後、全体会議で5時から7時まで、それじれの分科会討論の報告が簡潔におこなわれ、その方向にたいする討論が8人の発言者によっておこなわれました。

第3日(1月30日)は、午前9時から12時まで、ひきつづき全体会議として8人の討論がおこなわれ、最後に主催者の簡潔な閉会のあいさつで、会議全体を終了しました。会議は「世界的な統一要求や組織化についての提案や意見が出されましたが」、「そうした問題についての『まとめ』的なことにはふれず、『交流と連帯』という性格がつかぬかれ、運営もきわめて民主的で平等なものでした」。このさいごの全体会議では、交流団の団長であるJMIU日産支部の坂ノ下さんが、「日本の労働者のたたかう決意を表明しました。

日本からの参加者は「交流団」として、討論・発言

日本からの参加者は、会議の「労働者・労働組合会議」という性格から、労働組合の代表及び労働者個人としての参加で、その性格から「代表団」でなく「交流団」として行動しました。交流団は会議での討論・発言でも積極的な役割をはたすとともに、個別の交流でも精力的で有意義な交流をおこないました。

トヨタ労働者の参加は関心を集めた

交流団の一員である全労連国際局の坂本さんはこう言っています。

日本代表団、とりわけトヨタ労働者の参加は関心を集めました。ベルギーの労働者は「極限までの搾取を労使一体で進める労働者はどんな考えをもち、どんな人間なのだろう。ちょっと恐ろしい」といっていました。CGTの友人は年賀状にはやばやと、「トヨタ労働者との交流は興味津々です」と書いてきました。

コーヒープレイクの時、ルノーの参加者が若月さんに「『カイゼン』」というのを組合で勉強した。あれは経営者が儲けるためのものだよ、われわれには何の利益もないんだ」と気色ばんで繰り返し、「あの人(仲間でも同志でもない)は俺の考えに賛成だろうか」と。「もちろん賛成さ」ときっぱりした返事を聞くと、彼は居並ぶ人をかき分けてがっちりと若月さんの手を握った。不安だった目が輝きを増したのです。

さらにつづけて坂本さんは述べています。

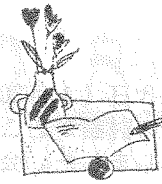
分科会では、青池さんと坂ノ下さんが、成績や忠誠心で賃金が決まることなどを説明した時、終わるといっせいに手が挙がり、そんなことになったら大変だとばかり機関銃のような速さで意見が出ました。

こんな経過の後、閉会総会でわが団長が日本の労働者のたたかう決意を表明した時には満場から惜しみない拍手が送られました。トヨタ方式に苦しめられている労働者のこの共感と激励は、私たちが日本で何をしなければならないかを訴えるものでした。

次回はカナダで開催

会議の最終日に、次回の「世界自動車産業労働者・労働組合会議」をカナダでひらくことが提案されました。「ホンダ、スズキ、三菱など多くの日本企業が進出しているオンタリオ湖周辺を中心に20万人以上を組織しているCAWのたたかいは大いに学べるものがあると思われます。十分な事前の準備の上での参加を検討して行きたいものだと思っています」と、坂ノ下団長は語っていました。

トヨタ・若月さんの全体会議での発言



動物以下の労働で辞めよと思ったことがある

私は日本の自動車製造業、トヨタ自動車(株)で働く若月忠夫と申します。このたびCGT主催のこの会議に興味と関心をもち、労働組合の役員ではありませんが一人の労働者として参加させていただきました。参加の許可を得たことに心から感謝をするものです。

トヨタといえば、「トヨタ生産方式」、「かんばん方式」、「リーン生産方式」として世界的に有名になっているかと思います。私は現場で働く一員として実態をお話したいと思います。

私自身は、プレス工場で32年間働いています。私は入社してまもなく、会社をやめようと思ったことがあります。なぜなら、1週間毎に交替で深夜勤務をしなければならないのです。動物以下の労働だったのです。それと、この世に男と女しかいないのに、私たちの働く現場には女性労働者は一人もいないのです。生きた心地がしませんでした。

トヨタ生産方式の最終目的は「人減らし」

さて本題に戻りますが、トヨタ生産方式の目的は、「ムダの徹底的な排除による生産効率の向上」にあると言われています。「生産効率の向上」は一般的に言われていて、あたりさわりのない表現になっていますが、管理・監督者の教育では、トヨタ生産方式の最終目的は、「人減らし」に結びつけることだとはっきり言っています。ムダの排除には7種類ありますが、実は8種類なのです。トヨタ生産方式に関しての出版物は数多く出されていますが、しかしこれらの本のなかでは、日本の職場や労働者の実態についてほとんどふれられていません。

1人で10台の専用機を使って、1日580周・16.6km歩行

この機会に、少しお話をしてみたいと思います。ハンドルメーンシャフト加工工程の労働について話します。

加工素材は、直径30mm前後の丸棒で、長さ300mm～700mm程度のものを1人で10台の専用機を使って加工します。製品は直径18mm～25mm、重さは3～5kgになります。

仕事は、早番6:30～15:15(残業15:15～16:00)、遅番16:15～1:00(残業1:00～2:00または2:30)です。

作業の手順は、素材置き場から素材を持ち上げることから始まって、センターもみ機、ネジ・セレーション荒取り機、テーパ加工・下穴仕上げ機と順々に最後の完成品置き場に置くまで、標準作業手順にもとづいて進められます。10台の

機械を1周する1サイクルの時間は47.59秒、歩行距離25.6m、作業動作数54動作、歩行時間を除いた1動作あたりの平均所要時間は0.48秒。これを1日の作業を通してみると、1日8時間で580周し(580本仕上げる)、総作業動作数31,051動作、歩行距離16.6km、体の半ひねりや前屈みの回数が4.25秒に1回で6,484回、両腕の屈伸が左右それぞれ4.93秒に1回で5,940回。精度確認回数は3,990回おこなうことになります。

まったく余裕時間のない「標準時間」設定

1動作当たりの所要時間は、「熟練労働者がもっとも速く出来る時間」をとり、しかもビデオなどで時間・動作研究がたえずおこなわれ、100分の数秒の「ムダ」も取り除かれていきます。トヨタではこれを「標準時間」と呼び、製品を作ったり、組立てたりする作業時間の基本とされています。

このように、人間の生理的・精神的メカニズムを考慮して労働密度の上限を設けるという考えは、トヨタの教科書の中には入っていません。

始業30分前と休憩時間に作業の準備・サービス労働

拘束8時間30分の労働で、午前10分、昼食45分、午後10分の休憩タイムとなっていますが、始業30分前から無償の準備作業と午前・午後の休憩も準備作業をやらないとラインの動きについていけない。走って仕事をする、走ってトイレに行く、走って食事に行く状態で、常に仕事を意識して高度な緊張が続きます。それだけに、仕事が終了すればクタクタになり、家族とのコミュニケーションも途絶えてしまうこともしばしばです。

トヨタ生産方式は、家庭、健康、社会生活の犠牲の上になり立つもの

昨年実施した組合員意識調査でも、そのことが数字であらわれています。仕事についての質問で、要員不足と答えた人が72.3%、精神的緊張や疲労感を訴えた人70%に達しています。

このようなトヨタ生産方式の欠陥は、低賃金、長時間労働、超過密労働をつくりだし、労働者の家庭も健康も、社会生活をも犠牲にして成り立っているのです。
(中見出しは、「所報」編集部がつけたものです)

まとまりました。

『自動車産業の賃金』



トヨタ自動車、三菱自動車、本田技研、日産自動車の職能資格、人事考課制度とともに、個別査定による能力主義的賃金制度の典型の全容をあきらかにしたものです。他産業の賃金問題を研究する上でも絶好の資料
B5版・132頁

1冊 頒価 1,500円・送料実費(10冊以上1部1,200円・送料当方負担)
申し込み 愛知労働問題研究所 052-883-6978 FAX兼用

主要労働経済指標 (愛知県)

1997年12月まで

年月	調査産業計										常用労働者数 (事業所規模30人以上、()内は5人以上)									
	人	口	労働力	失業	完全	雇用保険	有効	求職	労働者世帯	消費	製造業	卸・小売・飲食店	サービス業	製造業	卸・小売・飲食店	サービス業	製造業	卸・小売・飲食店	サービス業	製造業
1991	6,743,901	人	3,669	66	1.8	263,401	2,54	※1	332,192	97.5	1,439(2,394)	8.5(12.8)	584(902)	6.6(11.0)	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)		
92	6,787,861		3,761	66	1.1	294,987	1.86		327,329	99.0	1,456(2,432)	8.6(12.9)	588(907)	6.5(11.1)	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)		
93	6,816,516		3,845	60	2.1	377,924	1.05		338,001	100.0	1,518(2,440)	10.6(15.1)	689(907)	8.4(12.0)	236(537)	19.6(27.8)	303(518)	14.2(16.5)		
94	6,839,374		3,828	107	2.8	477,824	0.72		361,773	100.5	1,504(2,440)	11.1(15.9)	672(885)	9.0(12.5)	233(543)	20.5(30.1)	307(528)	14.6(17.4)		
95	6,868,336		3,836	112	2.9	498,680	0.68		348,059	100.0	1,487(2,429)	11.6(16.1)	663(875)	9.4(13.6)	228(536)	22.6(27.9)	313(537)	14.6(17.3)		
96	6,902,203		3,888	119	3.1	518,985	0.81		344,234	100.1	1,466(2,396)	11.5(16.3)	646(847)	7.1(10.6)	223(525)	26.1(32.4)	315(542)	17.0(20.2)		
1997/4	6,906,180			3ヵ月平均																
5	6,924,979		3,936	121	3.1	39,485	0.92		330,785	102.4	1,476(2,441)	11.9(16.2)	647(863)	7.0(10.7)	221(532)	29.6(31.2)	317(551)	17.1(20.3)		
6	6,930,690					43,903	0.93		345,534	102.4	1,471(2,438)	11.9(16.2)	645(862)	7.1(10.8)	219(531)	29.4(30.8)	318(554)	17.0(20.3)		
7	6,934,441					44,147	0.95		278,265	102.5	1,470(2,435)	11.9(16.4)	645(860)	7.1(10.7)	218(530)	29.5(31.6)	318(554)	17.3(20.8)		
8	6,937,294		3,938	113	2.9	46,713	0.94		323,426	102.0	1,466(2,427)	11.9(15.9)	642(856)	7.1(11.1)	216(529)	29.8(30.2)	317(551)	17.2(20.0)		
9	6,941,317					46,130	0.93		350,291	102.1	1,457(2,418)	11.8(15.8)	639(853)	7.3(11.3)	213(524)	29.0(29.5)	315(549)	16.9(19.9)		
10	6,944,467					46,516	0.92		309,988	103.0	1,459(2,416)	12.0(16.3)	636(851)	7.0(11.3)	217(527)	30.3(31.4)	316(550)	17.3(20.3)		
11	6,948,187					46,776	0.91		350,200	103.0	1,457(2,417)	12.0(16.4)	634(852)	7.0(11.4)	216(526)	30.3(31.5)	316(551)	17.2(20.2)		
12	6,951,774					45,401	0.89		...	102.4	1,458(2,417)	12.0(16.4)	635(851)	7.1(11.2)	215(525)	29.9(31.5)	316(549)	17.4(20.3)		
1997/4	6,951,774					45,901	0.86		...	102.1	1,455(2,411)	12.0(16.4)	631(848)	6.8(11.3)	214(525)	29.2(31.1)	315(548)	17.5(20.3)		

年月	調査産業計										常用労働者労働時間 (30人以上、()内は5人以上)									
	現金給与総額	対前年同月増減率	現金給与総額	対前年同月増減率	現金給与総額	対前年同月増減率	現金給与総額	対前年同月増減率	現金給与総額	対前年同月増減率	製造業	卸・小売・飲食店	サービス業	製造業	卸・小売・飲食店	サービス業	製造業	卸・小売・飲食店	サービス業	製造業
1991	411,900(342,603)	0.2(3.4)	392,344(363,140)	0.2(1.3)	2,055.6(2,006.4)	2.1(2.8)	212.4(212.4)	2.1(2.8)	2,055.6(2,006.4)	2.1(2.8)	2,125.2(2,065.2)	278.4(278.4)	101.9(101.9)	2,065.2(2,006.4)	216.0(216.0)	96.2(96.2)	2,065.2(2,006.4)	216.0(216.0)	96.2(96.2)	2,065.2(2,006.4)
92	414,081(376,341)	-1.5(-0.4)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)	2,006.4(2,006.4)	2.1(2.8)	212.4(212.4)	2.1(2.8)	2,006.4(2,006.4)	2.1(2.8)	2,065.2(2,006.4)	278.4(278.4)	101.9(101.9)	2,065.2(2,006.4)	216.0(216.0)	96.2(96.2)	2,065.2(2,006.4)	216.0(216.0)	96.2(96.2)	2,065.2(2,006.4)
93	407,834(368,186)	-1.3(-3.2)	384,839(360,336)	-3.1(-2.3)	1,920.0(2,019.9)	152.4(168.2)	1,957.2(2,015.1)	153.6(164.9)	1,957.2(2,015.1)	153.6(164.9)	1,957.2(2,015.1)	153.6(164.9)	89.2(89.2)	1,957.2(2,015.1)	153.6(164.9)	89.2(89.2)	1,957.2(2,015.1)	153.6(164.9)	89.2(89.2)	1,957.2(2,015.1)
94	409,855(371,157)	-0.1(0.3)	389,034(363,823)	1.2(0.8)	1,900.8(2,002.0)	142.8(157.3)	1,951.2(2,011.5)	151.2(163.5)	1,951.2(2,011.5)	151.2(163.5)	1,951.2(2,011.5)	151.2(163.5)	88.6(88.6)	1,951.2(2,011.5)	151.2(163.5)	88.6(88.6)	1,951.2(2,011.5)	151.2(163.5)	88.6(88.6)	1,951.2(2,011.5)
95	412,050(374,642)	1.1(1.6)	399,821(369,337)	4.1(2.7)	1,904.4(2,016.0)	151.2(168.0)	1,969.2(2,030.4)	189.2(184.8)	1,969.2(2,030.4)	189.2(184.8)	1,969.2(2,030.4)	189.2(184.8)	97.0(97.0)	1,969.2(2,030.4)	189.2(184.8)	97.0(97.0)	1,969.2(2,030.4)	189.2(184.8)	97.0(97.0)	1,969.2(2,030.4)
96	422,508(380,272)	3.4(2.2)	423,101(388,612)	4.8(4.7)	1,920.0(2,055.6)	164.4(160.8)	2,012.4(2,085.6)	208.8(208.8)	2,012.4(2,085.6)	208.8(208.8)	2,012.4(2,085.6)	208.8(208.8)	92.2(92.2)	2,012.4(2,085.6)	208.8(208.8)	92.2(92.2)	2,012.4(2,085.6)	208.8(208.8)	92.2(92.2)	2,012.4(2,085.6)
1997/4	340,828(312,337)	0.2(-0.6)	341,963(322,796)	2.2(3.4)	164.8(174.4)	16.3(18.2)	173.9(178.1)	21.7(23.0)	173.9(178.1)	21.7(23.0)	173.9(178.1)	21.7(23.0)	93.9(93.9)	173.9(178.1)	21.7(23.0)	93.9(93.9)	173.9(178.1)	21.7(23.0)	93.9(93.9)	173.9(178.1)
5	331,777(305,567)	0.0(-0.5)	336,231(316,590)	2.3(3.2)	156.8(165.7)	14.5(16.3)	161.7(165.4)	19.0(20.2)	161.7(165.4)	19.0(20.2)	161.7(165.4)	19.0(20.2)	99.6(99.6)	161.7(165.4)	19.0(20.2)	99.6(99.6)	161.7(165.4)	19.0(20.2)	99.6(99.6)	161.7(165.4)
6	613,464(519,749)	-6.6(-5.7)	526,829(461,569)	-0.4(-0.9)	165.3(174.4)	14.5(16.2)	173.8(177.7)	19.1(20.3)	173.8(177.7)	19.1(20.3)	173.8(177.7)	19.1(20.3)	107.9(107.9)	173.8(177.7)	19.1(20.3)	107.9(107.9)	173.8(177.7)	19.1(20.3)	107.9(107.9)	173.8(177.7)
7	586,358(515,617)	6.4(3.1)	727,681(649,022)	2.0(0.2)	166.0(175.6)	14.5(16.2)	176.1(180.3)	19.0(20.2)	176.1(180.3)	19.0(20.2)	176.1(180.3)	19.0(20.2)	110.1(110.1)	176.1(180.3)	19.0(20.2)	110.1(110.1)	176.1(180.3)	19.0(20.2)	110.1(110.1)	176.1(180.3)
8	341,116(323,205)	-7.1(-4.3)	347,115(334,960)	-0.8(1.4)	149.2(157.2)	13.3(14.9)	154.0(157.7)	16.6(17.6)	154.0(157.7)	16.6(17.6)	154.0(157.7)	16.6(17.6)	109.8(109.8)	154.0(157.7)	16.6(17.6)	109.8(109.8)	154.0(157.7)	16.6(17.6)	109.8(109.8)	154.0(157.7)
9	329,408(304,553)	-1.3(-1.1)	331,095(311,741)	-1.0(-0.9)	159.7(168.1)	13.9(15.5)	167.7(171.4)	17.7(18.7)	167.7(171.4)	17.7(18.7)	167.7(171.4)	17.7(18.7)	108.5(108.5)	167.7(171.4)	17.7(18.7)	108.5(108.5)	167.7(171.4)	17.7(18.7)	108.5(108.5)	167.7(171.4)
10	328,715(305,079)	-1.1(-0.4)	333,859(312,703)	-1.5(-1.2)	165.6(175.1)	14.6(16.3)	175.0(179.2)	18.1(19.1)	175.0(179.2)	18.1(19.1)	175.0(179.2)	18.1(19.1)	110.8(110.8)	175.0(179.2)	18.1(19.1)	110.8(110.8)	175.0(179.2)	18.1(19.1)	110.8(110.8)	175.0(179.2)
11	331,094(307,227)	-1.2(-0.6)	336,950(316,542)	-1.0(-0.7)	161.6(170.4)	14.8(16.5)	172.3(176.3)	18.5(19.6)	172.3(176.3)	18.5(19.6)	172.3(176.3)	18.5(19.6)	110.3(110.3)	172.3(176.3)	18.5(19.6)	110.3(110.3)	172.3(176.3)	18.5(19.6)	110.3(110.3)	172.3(176.3)
12	325,878(299,030)	-0.7(-0.9)	324,516(294,302)	1.6(0.5)	156.6(165.0)	14.4(16.1)	164.9(168.5)	18.2(19.2)	164.9(168.5)	18.2(19.2)	164.9(168.5)	18.2(19.2)	112.5(112.5)	164.9(168.5)	18.2(19.2)	112.5(112.5)	164.9(168.5)	18.2(19.2)	112.5(112.5)	164.9(168.5)

注1)愛知県企画部統計課『愛知の統計』により作成。*印は速報値、†印は修正値。2)労働者数・労働時間数・給与総額は、1996年に調査対象事業所の抽出替えが行われた。3)1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。4)鉱工業指数：平成8年の確定数値の組み入れ及び季節調整係数の改訂により平成8年1月以降の数値を変更 ※1 原数値は除新卒卒含パート、毎年1月に再調整が行われる。※2 名古屋市の勤労世帯。※3 11市平均、※4 負債1千万円以上

愛知労働問題研究所は、あたらしい部会を発足させました。

労働者の権利部会

第1回を2月28日(土)にひらきました。部会発足を記念して『今、労働法を考える視点について』、宮崎鎮雄先生(愛知大学教授、部会研究会代表)からタツプリお話を伺いました。参加者は18人でした。

これからの部会研究会は、隔月・奇数月の最終週の土曜日を予定します。

第2回以降の企画はつぎのように決めています。多くの方々のご参加を心からお待ちしています。テーマに即した、職場の実態報告を待っています。

研究会は、まずテーマに即した職場での労働・権利実態の報告・交流をおこない、それをうけて、弁護士・労働法学者あるいは労働行政の専門家などから、労働法制・労働行政の仕組みと問題点、裁判判例などを学習し、さらに討論をして問題の解明に接近したいと考えています。



どなたでも参加できます。ぜひ、まわりのみなさんをさそいあって参加して下さい。

第2回 3月28日(土) 午後1時半から
テーマ 出向・転籍

第3回 5月30日(土) 午後1時半から
テーマ 派遣・請負・分社化

第4回 7月25日(土) 午後1時半から
テーマ パート労働・契約社員

なお、第5回は9月26日、第6回は11月28日を予定

場所は、労働会館本館会議室

参加費 500円(会場費、資料代として)

問い合わせは 愛知労働問題研究所 (052) 883-6978
名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館本館内

研究所だより



☆ 1998年1月15日以降の主な活動日誌

< 1月 > 18日 自動車産業職場政策研究会

19日 第55回日本労働運動を読む会

24日 愛労連第18回臨時大会、日独セミナー報告集打ち合わせ、シリーズ労働運動・学習の集い②(社会保障) 25日(日)第3回所員会議 28~30日 世界自動車産業労働者・労働組合会議(パリ、トヨタ若月さん参加予定) 31日 医労連東海ブロック春闘討論集会、名古屋学事労春闘討論集会 自治労連県本部50周年記念式典

< 2月 > 1日 一宮地域労連春闘学習会 3日 労働法制県連絡会事務局会議、4日 愛労連・金融問題特別学習会(大木) 尾東労連春闘学習会(伊藤) 6日 自治労連尾張ブロック春闘討論集会(伊藤)、八王子労連春闘学習会(大木) 7日 全労連東海北陸ブロック春闘討論集会(岐阜・大木) シーズ労働運動・学習会(賃金・労働時間短縮、西村なおき) 11日 全動労東海地本春闘学習会(伊藤) 13日 名水労千種支部春闘学習会(伊藤)、自治労連名古屋ブロック昭和地区協春闘学習会(伊藤) 14日 全農関連協春闘学習会(伊藤) 15~16日 第3回自動車産業労働者と地方組織交流会(横浜) 16日 第56回日本労働運動を読む会 17日 労働法制県連絡会年次総会と学習決起集会 19、20日 名古屋市職労天白支部春闘学習会(伊藤) 19日 伊東市労連全組合員春闘学習会(伊藤) 21日 東アジア調査打合会 24日 女性労働部会 26日 全労連列島騒然200万総行動・トヨタ総行動 27日 愛知国公勤通大学学習会①(伊藤) 28日 労働者の権利部会運営委員会、労働者の権利部会第1回研究会

< 3月 > 6日 第4回所員会議 7日 シーズ労働運動学習会(権利、水野幹男)

7日 「連合」春闘中央決起集会、8日 春闘共闘中央大集会

☆ 今後の主な予定 (3月16日以降)

< 3月 > 16日 第57回日本労働運動を読む会 18日 98春闘JC集中回答日 19日 春闘共闘全国統一行動日 20日 トヨタ調査委員会(2:00~)

22日 第57回自動車産業職場政策研究会 25日 経営分析部会研究会

27日 愛知国公勤通大学学習会② 28日 労働者の権利部会第2回研究会

新聞労連伊勢新聞労組学習会

< 4月 > 3日 第5回所員会議 4日 東アジア調査打合会 シーズ労働運動学習会(世界と日本、産業空洞化をどうみるか、講師:大木) 5日 第16回トヨタシンポ

19日 職場革新懇共催・労働法制シンポ(パネラー 中谷弁護士、大木)

20日 第58回日本労働運動を読む会 25日 シーズ労働運動を読む会(労働組合とは、猿橋真) 26日 第3回理事会

< 5月 > 1日 第69回メーデー

30日 労働者の権利部会第3回研究会

おわびと訂正

前号(67号、1.15)「中国進出大企業の現状」(森靖雄)のなか、15頁上から11行目「日額7,000円前後」とあるのは「月額7,000円前後」の誤りでした。

筆者と読者の皆さんにたいへんご迷惑をおかけしました。ここにおわびを申し上げ訂正をいたします。

「所報」編集部

■ 「所報」第68号(隔月刊)

発行日 1998年 3月15日

■発行所 愛知労働問題研究所

(略称:愛知労問研)

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館304

TEL・FAX 052-883-6978

■編集発行人 愛知労働問題研究所

■定価 1部:200円+送料90円

1年:1,200円+送料540円

(会員の購読料は会費に含む)

■送金先 郵便振替 00860-6-80604

東海銀行金山支店 普通預金

(口座番号:1368019)

お願い:会費の納入についてご協力下さい

※この印刷物は、再生紙を使用しています。